

第6回 定例教育委員会議事録		日 時 : 令和元年6月28日(金)	
		場 所 : 菱刈庁舎3階中会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 10時51分 閉会	
	教育長 森 和 範 教育委員 永 野 治 教育委員 川 原 惟 昭 教育委員 長 野 則 夫 教育委員 久保田 悦 子	議場に出席した者の氏名	総務課長 万 膳 正 見 社会教育課長 橋 本 欣 也 スポーツ推進課長 田 中 健 一 給食センター所長 丸 目 良 平 学校教育課学事係長 三 好 美 幸 書記 浅 山 典 久 書記 中 原 百 恵
議事日程	別紙のとおり		
審 議 状 況			
<p>(森教育長) ただいまから令和元年第6回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(浅山係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(森教育長) 「令和元年第5回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(浅山係長) 令和元年第5回定例教育委員会議事録について報告(別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 令和元年第5回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の5月21日から6月27日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。</p> <p>(別紙「諸般の報告」により日を追って報告)</p> <p>(森教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野委員をお願いします。</p> <p>(永野委員) 5月29日に、県の「犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議」に県子連の代表で出席しました。</p>			

県警察本部長をはじめ、県内のあらゆる分野の代表の方々が出席する中で、青少年犯罪などについての話し合いがありました。始良・伊佐地区の話し合いの中でもありましたが、近年、小学生も増えており、低年齢化しているとのことでした。情報化社会の中でなかなか把握するのが難しく、薬物については、実数としては少ないけれども、かなり浸透しているようです。「元を発見するため、水面下で動いているので、公表しないでいますが、結構いますよ。」と言われました。昨年の夏に薬物に関する会議に出席した時も、やはりそういうことを言っていました。「実際は、隠れているところに多いので、数字的には出てきませんし、対応もなかなか難しく答えも出ませんが、あれだけ蔓延していますので、皆さんお互いに自覚して気を付けましょう。」ということで警察の方が話をされました。とにかく、気を付けないといけない世の中になったということです。我々も教育委員会、あるいは、学校の中でも、成績も大事ですけど、そういう所の見えない部分というのもアンテナを張っていかないといけないなと思うところでした。

それと、6月7日に県の「子ども会育成連絡協議会総会」がありましたが、総会のあとの研修は、例年、青少年健全育成に対する講話をやっておりましたが、ここ5年ぐらい子どもによる手作りの創作活動を取り入れています。全国で仕入れたものをそこで発表していますが、各県から色んな関係者が来られて、それを持って帰って活用していただいたりして、ためになっていると皆さんに喜んでいただいております。おかげさまで、始良・伊佐地区の方々は熱心に取り組んでいただいております。皆さんほとんど残って研修を受講されていますが、ただ、他の地区は、皆さん忙しい方々ばかりで、残念ながら総会が終わって途中で帰られる方が多く、まじめに取り組んで欲しいなという思いもあります。始良・伊佐地区は、講師も招かず、手作りの創作活動を行っているのが現状ですので、そういう面では、皆さん前向きに一生懸命取り組んでいるというのを感じています。

学校訪問については、その都度、学校現場において話をしていますので、以上でございます。

(教育長)

はい。ありがとうございました。では、川原委員お願いします。

(川原委員)

はい。今回は、学校訪問以外に特別地域行事もありませんでしたので、参加しませんでした。学校訪問で感じたのは、まだ、短期間ですけれども、校長先生が変わると、学校の特色というか、雰囲気もガラッと変わるんだというのを感じることができましたし、トップの姿勢と意欲で変わるというのを実感しました。それと、菱刈小学校が見違えるほど良くなってきたというのを学校訪問の時も言いましたけど、非常に明るくなって、学校訪問をしていて時間が非常に短く感じましたので、学校の雰囲気が良かったのかなというのが印象に残りました。以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。では、長野委員よろしくお願いします。

(長野委員)

はい。あまりありませんが、6月10日の牛尾小学校と平出水小学校の学校訪問に行きまして、平出水小学校は途中で抜けましたが、意見ということで、平出水小学校の校長先生の話聞いていて、特別支援の知的障害とか、情緒不安定とかそういうのを校長先生が率先して学びに行っているというは、ものすごく感銘を受けて、素晴らしい学校経営をされているなというのを感じました。

本来なら今日は、湯之尾小学校で9時30分から、食品衛生協会の手洗訪問指導がありましたが、定例会があって行けませんでした。これから食中毒の季節になって、菱刈小学校さん、大口小学校さん手洗訪問をしていきますが、この間、針持小学校に行きましたら、前の菱刈小学校の養護の先生が針持小学校に行かれたということで、「針持小学校の手洗訪問指導もよろしくお願いしますね。」ということで、一応頼んでおきました。はい、以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。では、久保田委員お願いします。

(久保田委員)

はい。ふるさと学寮の方は、教育長の出席と、橋本課長も食事の方の支援ありがとうございました。子どもたちもすごく喜んでいて、めずらしくそれぞれ名前を出して私に話をしてくれたので、よっぽど印象深かったんだろうなと思って、確かに聞く姿勢も良く、とても感謝しています。ありがとうございました。

私の方は、市の学校運営協議会委員の研修の方に参加させてもらって、山野小学校、羽月西小学校の事例発表を聞きながら、学校が地域の方に求めるものがあり、それをうまくつないでいく地域コーディネーターの役割というのが、ものすごく重要になっているんだなあというのを感じたので、また、教育委員会の中でも、その方だけに負担がかかるのではなくて、各学校運営協議会の中で、そういう方をきちんとたてて、まわりで協力をしながら、学校が求めるものにもこたえていけるような体制を作っていたらいいのかなあというふうに感じました。はい。以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

では、教育長及び委員の報告については、以上でよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

それでは、議事に進みたいと思います。

今回は、報告事項が2件、付議事件が1件ございます。

まず、報告事項にはいります。

報告第8号「伊佐市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について」事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。報告第8号「伊佐市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について」を説明いたします。

定例会資料は、3ページからになります。

本件は、要保護児童生徒援助費補助金に係る予算単価の改定、国の単価改定に伴い、所要の改正を3月定例会で議決していただき、4月1日付けで施行いたしました。新入学児童生徒学用品費につきまして、新入学児童生徒に対し、入学準備費用の必要な入学前の時期での交付について、配慮する必要があったため、前年度での交付を行い、4月1日の改正が適用されませんでした。改正前の支給額にて交付を行いました。そのため、本来交付しなければならない改正後の支給額との差額を支給する必要があります。附則の改正を4月1日付けでさかのぼって行ったものでございます。内容につきましては、4ページ、5ページをご覧ください。4ページは、修正前と書いてございます。附則としまして、「この告示は、平成31年4月1日から施行する。」としておりました。5ページの修正後でございますけれども、附則の1、施行期日等としまして、「この告示による改正後の要綱の規定は平成31年度分の就学援助費から適用する」という項目を追加いたしました。また、新たに附則の2としまして、経過措置としまして、「この告示の施行の日前にこの告示による改正前の平成31年度の新入学児童生徒の学用品費を受給した者に対しては、この告示による改正後の支給額から既に支給した額を減じた額を告示の施行の日以後最初に到来する支給日に支給する」ということにいたしました。差額が約1万円ぐらいの差額支給になります。この対象者につきましては、新小学1年生が24人、新中学1年生が19人おりますので、その方々の支給が新年度になってから差額分を追加で支給したいということになります。

以上でございます。

(教育長)

はい。ただいまの事務局の説明がありましたが、ご質問、ご意見等ないでしょうか。

よろしいでしょうか。

結局、今までどおり4月以降に支給していたら何も問題はありませんでした。入学準備金で、3月

に支給しました。3月というのは、前年度の規則に基づき支給をしました。4月1日から新しい規則で約1万円増額して支給することになっているものですから、前年度払った分、プラス本年度の差額分1万円を支給するという事です。そこに、何も根拠がなければ払えないものですから、根拠づくりをするためにこの5ページのものを作ったということでございます。

(川原委員)

これは、年に何回払うのでしょうか。

(万膳課長)

この入学準備金は、1回です。教育長が言われましたように、4月になってから払えば何の意味もありませんので、入学準備金ですので、早く支給してあげなければなりませんので、本年度の入学生からの支給に伴う改正となります。

(長野委員)

最後の「32,900円」を「60,300円」に改める。」とあるのは、急にポンとあがっていますが、所得に応じてということですか。最初の方は「11,420円」を「11,520円」に、とあがっていないのですが、どうしてでしょうか。

(万膳課長)

それぞれ、金額があがっておりますけれども、修学旅行費であったり、それぞれ別々の項目になっております。

(永野委員)

表の承認ではなくて、変更する前の金額を3月に支給したので、4月以降の差額について支給しなければならないということですか。

(長野委員)

なるほど、わかりました。

(教育長)

3月にもらう子どもと、4月以降にもらう子どもとの間に不平等が生ずるものですから、改正をするものです。

(全員)

わかりました。

(教育長)

では、ご質問、ご意見等ないようですので、報告第8号「伊佐市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について」は、承認ということでよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

では、報告第8号については、承認されました。

それでは、報告第9号「伊佐市文化会館運営審議会委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いします。

(万膳課長)

はい。報告第9号「伊佐市文化会館運営審議会委員の委嘱について」を説明いたします。

資料は、6ページをご覧ください。

本件につきましても、「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項」の規定により臨時代理を行い、同条第2項に基づき報告するものでございます。

7ページの「伊佐市文化会館の設置及び管理に関する条例」(伊佐市文化会館運営審議会)第15条第3項にありますように、委員の任期は、2年間となっておりますが、関係団体の役員改選などによる委員の変更に伴い、後任の委員を委嘱するものでございます。6ページにございます2名の方々を委嘱したものでございます。任期は、令和元年6月1日から令和2年5月31日までの残任期間となります。新

たな委員としまして、中村周二市商工会長、横濱郁代校長会代表をお願いいたしております。

以上でございます。

(教育長)

はい。ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ありませんでしょうか。

(全員)

はい。ありません。

(教育長)

では、ご質問、ご意見等ないようですので、報告第9号「伊佐市文化会館運営審議会委員の委嘱について」は、承認ということによろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

では、報告第9号については、承認されました。

これから、付議事件に入ります。

議案第28号「伊佐市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(万膳課長)

はい。議案第28号「伊佐市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を説明いたします。

資料の方は、8ページをご覧ください。

本件につきましては、「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第14項」の規定により議決を求めるものでございます。

9ページの「伊佐市スポーツ推進審議会条例」第4条第2項にありますように、委員の任期は、2年間となっておりますが、関係団体の役員改選などによる委員の変更に伴い、後任の委員を委嘱するものでございます。8ページにございます2名の方々を委嘱するものでございます。任期は、令和元年7月1日から令和2年1月31日までの残任期間となります。新たな委員としまして、岩崎正史体育協会会長、門田真幸市スポーツ少年本部長の2名でございます。

以上でございます。

(教育長)

はい。残任期間ということですが、新しい方の任期は、2月1日からでいいのですか。

(万膳課長)

はい。全体の委員の任期が切れるのが、令和2年の1月31日です。

また、来年早々に改選があります。

(永野委員)

委員の定数は、何人ですか。

(万膳課長)

委員は、今、任命されていらっしゃる方が、9名いらっしゃいます。

(永野委員)

全部で、11名ということですか。

(万膳課長)

9名の中で、市体育協会会長が松山照雄さんでしたけれども、今回、変わりました。

(永野委員)

9名ですね。

(万膳課長)

はい。

(永野委員)

これは、定数規定というのがあるのですか。

(万膳課長)

定数は、10人以内となっています。

(永野委員)

10人以内ね、そのうち9名いるんですね。

(万膳課長)

10名以内で、今、9名の方々をお願いしているということになりまして、今回、2名の方が役職の変更によりまして、来年の1月いっぱいの残任期間をお願いするということになっております。これがですね任期が2月1日からとなっておりますけれども、変則的な任期となっております。

(教育長)

これは、スポーツ推進審議会設置自体そのものが、この時期に設置されたということによるものです。

(永野委員)

はい。わかりました。

(教育長)

他に、ご質問、ご意見ないでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

はい。ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第28号「伊佐市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(教育長)

賛成多数ですので、議案第28号は議決されました。

次に、委員から提出された動議の討論等に入ります。前もって提出された動議はございませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

ないようですので、以上で討論等を終わります。その他には入ります。その他、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

では、ないようですので、これをもちまして、令和元年第6回定例教育委員会を閉会します。

(浅山係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。